
QA77 平成 24 年 3 月 1 日付けの監視安全課事務連絡「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」により測定した場合の、検査の測定下限値を示してください

「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」は一般食品の検査にのみ適応が可能で、測定下限値は、基準値（100 ベクレル/kg）の 4 分の 1 である 25 ベクレル/kg 以下としています。

参考：厚生労働省「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000246ev.html>

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：2012 年 7 月 5 日

本資料への収録日：2012 年 12 月 27 日